## 事後評価調書

I	事業概要	
事	業名	通常砂防事業
地 区 名		中横山川
		新城市字横川
_	業のあ らまし	中横山川は、愛知県の新城市字横川に位置し、保全対象として人家3戸及び市道横川線、公民館を有する土石流危険渓流である。 流域の地質は火山噴出物花崗閃緑岩で風化が著しく進み、渓流内至る所で崩壊を起こし、土砂生産も著しいため、早急な土石流対策が必要であった。そのため平成18年度より砂防堰堤工、渓流保全工の整備に着手し、平成21年度に概成した。
事業目標		【達成(主要)目標】 ・保全人家3戸、市道横川線、公民館を土砂災害から保護する。 【副次目標】(事前評価時に設定した場合、記載する) ・なし
車	業業費	事業費
7		1.6 億円 □工事費 1.0 億円、□用補費 0.1 億円、□その他 0.5 億円
事	業期間	採択年度     平成 18 年度     着工年度     平成 19 年度     完成年度     平成 21 年度
事業内容		砂防堰堤工 1基(高さ7.5m)
漢流保全工 111m   II 評価		
①事業目標の達成状況	1) 主標成 副標成 次の状	主要目標に掲げられた保全対象を保護するために設置された砂防堰堤は、土石流を捕捉する機能を有している。現在、砂防堰堤は健全な状態であることから、土石流に対する必要な機能を維持していると考えられ、目標は達成されている。 【達成状況に対する評価】 主要目標に対し、目標を達成した。 【達成状況】 該当なし。
Ⅲ 対応方針		
今後の事後評価の必要性		Ⅱ評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。 全評
改善措置の 要性		
	種事業に すべき事項	